

平成27年11月定例教育委員会会議録

平成27年度塩尻市教育委員会11月定例教育委員会が、平成27年11月26日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 12月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

- 議事第1号 教育委員会自己点検・評価について
議事第2号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則
議事第3号 塩尻市檜川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則
議事第4号 塩尻市学校職員の自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令

5 その他

- その他第1号 教育委員会関係例規制定・改正（案）について
その他第2号 平成27年度教育委員会関係補正予算（案）について
その他第3号 「平成27年度 塩尻市豊かな心を育む市民の集い」の開催について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	林 貞 子
委員	石 井 實	委員	小 島 佳 子
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	岩 垂 俊 彦	こども教育部次長 (教育総務課長)	青 木 実
こども課長	青 木 正 典	家庭支援課長	百 瀬 公 章
生涯学習スポーツ課長	中 野 昭 彦	平出博物館館長	中 島 伸 一

市民交流センター長
(図書館長)

伊 東 直 登

市民交流センター次長 小 松 秀 樹
(交流支援課長)

子育て支援センター所長 掛 川 佳 子

○ 事務局出席者

教育企画係長 米 窪 昌 紀

1 開会

小澤委員長 んにちは。定例教育委員会が始まる前に時間をいただいております。この度の秋の叙勲に当たり、石井實委員が旭日双光章という栄えある章を受章されました。今まで幾度となくお祝いの言葉を述べる機会があったわけでありますが、今日まで来てしまった失礼をまずはお許しください。教育委員会から改めてお祝いを申し上げます。本当におめでとうございました。

石井委員 ありがとうございます。

小澤委員長 新聞によりますと、主に軟式野球関係の功績が認められての受章とお聞きしております。新聞報道のコラムを読ませていただきますと、石井さんは若いころから市の社会体育に携わり、その後は県、そして関東ブロックと、一つ一つ積み上げていかれたことがよくわかりました。石井さんと御一緒させていただく中、あれだけ手広く農業をやっている傍ら、ほぼボランティアにも似たような活動をされていたと思われまふ。多くの御苦勞があったんじゃないかな、なんていうことを思いました。奥さんの心勞も大変なものであったらうなと思ひます。時々、石井さんは、俺はもうそろそろやめなきゃいけないわ、なんてことをつぶやいておりました。石井さんに代わる適任の後任の方が見つかるかどうかはわかりませぬけれども、いずれにしても健康が続く限り、氣力が続く限り、体力がある限り御活躍いただき、後進の指導に当たっていただければ私たちが非常にうれしく思ひます。石井さん、本当におめでとうございました。

石井委員 ありがとうございます。

小澤委員長 石井さん、一言お願いします。

石井委員 ただいま小澤委員長先生から本当に身に余るお褒めの言葉を賜りました。今お話がありましたとおり、スポーツ振興という面で秋の叙勲にいただきました。11月10日に私ども文部省の関係は国立劇場へ集合いたしまして、そこで授与式ということで文部大臣からいただきまして、早速その勲章をつけて皇居へまいりまして、皇居で、皆さん方も御存じだと思いますけれども、春秋の間という大きな、長さ180メートルと言っていましたけれども、よく皇族が正月のときにお出ましになって手を振っているところがありますね。あそこのところですけれども、そこでもって、私ども文部関係で37台の車を連ねて、そこへまいりまして、2班に分かれまして天皇陛下のお言葉をいただいたというようなことで。本当に私がこんな章をもらっていいのかなという、つくづく感じまして、大変なことだなと思ひておりました。これも、私を支えてくださった皆さん方の本当におかげだと思ひて感謝をしているわけでございますし、また後輩のための励みにもなっていたいただければいいかななんて思ひて、ありがたく勲章をいただきましてまいりました。

今、小澤先生の話にありましたけれども、私はこう見えても、小学校1、2年までは、遠足に行っても帰りには先生におんぶして帰ってくるというような虚弱な体でして、父が非常に心配しまして、おまえは勉強しなるといいから運動しろと、スポーツをしろなんて言われて、あの当時、本当に煙を吐く汽車に乗って、東京のミズノまで行って、おやじがグローブとミットを買ってきてくれました。そんなことで小学校5、6年から、仲間の人たちは私を呼ぶんじゃないかと、そのミットとグローブにさわりたいために私を呼んでいただきまして、そこでもって野球というものを始めたわ

けです。

ある程度、ずっと青年になってもやってきましたけれども、30歳になりまして今までいろいろお世話になった審判員の方々にお礼をというような意味でもって、全日本軟式野球連盟の審判員として30歳のときに登録しました。それから今日までですから、約50年間ということで、審判員をやりながら野球を楽しんで、私としては好きなことを十分にやらせてもらったなと思っています。これも小澤先生の先ほどの言葉にありましたけれども、うちではあんまり言えませんが、女房のおかげかな、なんて思って感謝をしているわけでございます。

そんなことで50年を振り返ってみますと、野球の審判員は大変なこともありましたし、また過酷なこともありましたけれども、審判員をやめて役職につくようになりまして、今度はまた大変なことは対外試合に勝つということ、国体に勝つということ、非常に選手の皆さん方に無理を言ったりしてやってまいりました。

そんなことで振り返ってみて、私の一番充実していた時はですね、塩尻市の体育指導委員協議会をやっているときに私は一番充実していたかなと思っています。あのときは、体育課に対しては言いたいことを言って、予算も俺たちと相談して予算確保しろなんていうようなことも言ってやってきまして、今、健康スポーツ都市宣言はそのときに考え出したもので、それがずっと続いてきているというようなことで、市民の体力づくりということが一番叫ばれたところでございます。私も各公民館の婦人部に頼まれまして、ジャズ体操とエアロビクスというようなことで全市の公民館を回ってやってきたこともありますし、婦人の家では3年来続けて毎週毎週やってきたというようなことも今思い出されるわけでございます。

そんなことで一番充実して、じゃあ社会体育の普及にどういう具合にしていけばいいかというようなことで、ヨーロッパ視察を関東甲信越地区で考えまして、私が団長で25名ほど引き連れてヨーロッパの研修旅行にも行ってきたというようなことでございます。あの当時の体育課の皆様方には非常に御苦労もかけましたし、指導委員の皆さん方も、NHKのラジオ体操を呼んだときなんかは、体育指導委員全員が中央スポーツ公園で宿泊をしてピアノの留守番をしていたとかいうような経験もしておりますけれども、そのころが一番楽しかったかな、なんていうふうに今思い出されるわけです。

そんなことで、本当に今日ここにおいでの皆様方にも当然ですけれども、いろいろとお世話になったことに対して厚くお礼申し上げ、私のお礼の言葉とさせていただきます。どうもありがとうございました。

小澤委員長 ありがとうございます。

2 前回会議録の承認

小澤委員長 では、次第に従いまして2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いいたします。

米窪教育企画係長 前回、10月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いいたします。

小澤委員長 そのようで、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、よろしくお願いいたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

山田教育長 昼休みに外へ出て鉢伏山を見上げましたら、真っ白な雪に抱かれておりました。いよいよ季節は冬の様相を醸し出してきたなど、そんなことを思います。

さて、本日先ほど石井委員さんの旭日双光章受章という紹介がありました。本当にうれしい思いであります。今日、もう1つうれしいニュースがありますので紹介いたします。今月12日に開催されました図書館総合展というのがありました。塩尻市立図書館が、日本の公共図書館のあり方を示唆する先進的な活動を行っている機関に対して授与される全国規模のライブラリー・オブ・ザ・イヤーの何と第2席、準優勝に輝きました。全国の3機関と共に最終候補に挙がっていたわけでありましたが、当日の投票の結果、受賞したものであります。

受賞理由ですけれども、開館5年で累計来場者300万人を達成していることは地方の小都市においては異例の成果であり、評価できる。単なる図書館単独施設ではなく、一体的な組織運営も含め、塩尻を中心とした周辺地域の市民交流機能をあわせ持っていることは、これからの時代の地方都市における文化施設のあり方を端的に示しているとされました。

投票は、審査員7名のうち3票を得たのが多治見市の図書館と塩尻市立図書館で同数でした。しかし、多治見市図書館は会場票というのがあるが、それが一番多く入って、会場票1票を得たことで優勝したということになります。審査員の評価は塩尻も多治見も一緒に同率1位と、そのように伊東館長は言っておりました。それだけの価値があるということになります。この結果を受けて、既に多くの視察目的の来館者があって、伊東館長は連日対応に追われているようであります。ただし、その中で館長からは、この受賞を契機により一層市民が実感するよい図書館を目指して取り組みを進めていきたい、そんなことを言っておられました。これからのよりよい図書館づくりが、また期待されるところであります。

話を戻しますけれども、各学校は主立った秋の行事が終了いたしました。2学期をまとめる時期となっております。これまで行われました各種の公開授業でありますとか、先日の信州教育の日の塩尻大会での学びの発表、それから各校のホームページの様子などから見るさまざまな教育活動の様子などから充実した2学期であったなど、その動きが伝わってきております。それでは、この後、教育委員会に関する最近の動きと、それからこども未来塾リーダー研修についてももう少し報告をさせていただきます。

初めに、先日行われました教育行政懇談会について、皆さんも参加していただいておりますので、報告といたしますか感想であります。この会の持たれ方がここ何年か随分改善されてきたこともあって、必要なことに関して実のある懇談がなされるようになってきたのではないかなど、そのように思います。それと私は、PTA役員と教育行政に当たる教育委員会とが対峙し合うといった関係から、子供の成長保障を中核に置いて共に連携し、よりよい方向を求めて協働する関係へと少しずつ進化してきているのではないかなとも思いました。これは、PTA保護者の願いに対する教育委員会の誠実な対応の積み重ねによるところが大きいのではないかと思います。今後も両者の信頼関係に立って子供たちのための諸施策を展開してまいりたいと思っております。

次に、先週行われました教育振興審議会において、教育委員会自己点検・評価について外部有識者委員3名から意見をいただきました。その内容につきましては、議事第1号で扱うことになっております。教育委員の皆様方からいただきました意見とあわせ、事務局で改善、改革計画についてまとめてありますので、その発表を受け、さらに御意見をいただき、より精度の高い施策展開を図ってまいりたいと思っております。

次に、こども未来塾リーダー研修について報告いたします。こども未来塾の取り組みは、小中学校の児童会、生徒会役員など、リーダー的な児童生徒を対象に研修、また体験、各校の情報交換などを通してリーダーとしての意識を高め、視野を広げることを目的に推進されております。この秋、

先月25日に中学3年生の研修と、今月1日には小学6年生の研修が行われました。また、この次の日曜日には来年の生徒会を担う中学2年生のリーダー研修も予定されております。

中学3年生の研修では、社会のリーダーとして活躍する征矢野建材の櫻井社長や塩尻市長の講話を含め、リーダーとしてやり遂げるべきことを、それを実際の行動に移すというトレーニングなどが行われました。参加した生徒からは、失敗することに怖さを感じている自分がいたことに気づいた。失敗からたくさん学べることがあることがわかったので、自分の人格を変えるチャンスだと考え、新たな自分をつくり出していきたいといった感想が出されました。

また、小学6年生の研修では、6月に続き2回目の研修でしたけれども、6月の研修で立てた児童会のアクションプランの実行度から今何点かを採点した後、さらに点数を伸ばすために、さまざまな体験やゲームを通してコミュニケーション力、発信力、企画実行力などを高める、そんな研修をしていました。ここでも、市長さんのあきらめずチャレンジしようというメッセージをいただいたところでもあります。参加した児童の中には、今回は2回目だったけど、この前とは違う、みんなのことを考える、みんなで相談するということが実際にやってみてわかったのととてもよかったといった感想が聞かれました。

こうした研修によって確かに子供たちのリーダーとしての自覚が高まり、よりよく生きる力に結びついてきております。この研修を受けた子供たちが研修の成果を生かし、各校で生徒会や児童会のリーダーとして活躍することはもちろんでありますけれども、今後、中学卒業後も、それぞれの所属するさまざまな集団の中でリーダーとして活躍し、よりよい社会を築いていくために力を発揮することを期待したいと思います。もう1つ、こうした体験的な研修の機会をさらに多くのリーダー候補である、児童生徒が経験できるよう、そんな企画についても進めていきたいなと思った次第であります。私からの報告は以上であります。

小澤委員長 ありがとうございます。この後の主な行事等の報告もありますので、そこでもまた、教育長さんにお聞きしたいこと等、触れていただければと思います。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 進みます。報告第1号、主な行事等の報告についてお願いいたします。資料の1ページから9ページです。事務局のほうから最初に補足等がありましたらお願いします。ありますでしょうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） 教育総務課の関係では、2ページの給食レストランがございます。11月1日に実施いたしました。本年度2回目ということで、1回目は10月4日のイー・ライフ・フェアとあわせて行っております。いずれも、一般市民を対象に給食を食べていただくもので、50食限定でございますが、大変好評で、市内外から幅広い年齢層の方に来ていただきまして、あっという間に売り切れたという状況でございます。3回目が、今週28日に短歌フォーラムの学生の部がございますので、それにあわせて同様に実施を予定しております。塩尻市の小中学校の安全でおいしい給食のPRにつながっているところでございます。以上です。

小澤委員長 お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 続きまして、3ページをお願いしたいと思います。3ページの上段、生涯学習スポーツ課でございます。11月の1日から3日、そこがございますけれども、塩尻市の市民文化祭・展示発表の部、舞台発表の部がそれぞれ開催をされました。おかげさまで天気の方も、ちょうど2日の日ですかね、1日がちょっと雨でございましたけれども、何とかいい天気に恵まれて開催することができました。場所としては、そこにありますように総合文化センター、レザンホール、それから市立体育館におきまして、それぞれそこにありますような内容、42団体の作品の

展示があり、舞台発表の部におきましては、発表のテーマ、秋の彩りと題しまして歌謡、詩吟、太鼓・民謡などの発表が盛大に行われました。来場者につきましては、そこにありますように総勢で3,000人という形で、大変盛況な文化祭であったということでございました。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。お願いします。

百瀬家庭支援課長 その2つ下、11月14日に元気っ子講演会を開催しました。昨年度までは平日、総合文化センターで開催をしておりましたが、今年度はもっと幅広く大勢の皆さんに聞いていただきたいということで、土曜日、市民交流センターの多目的ホールで開催をさせていただきました。今年度は信州大学医学部附属病院の子どものこころ診療部の本田先生をお迎えしまして、「10人に1人が抱える生きづらさの正体」ということで講演をしていただきました。自閉スペクトラムを中心に、医師の立場でお話をさせていただき、多く保護者、また家族、また支援者等が参加をさせていただいて学習の機会とすることができました。参加者については総勢150人ということで、会場がいっぱいになるような講演会になりました。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。

掛川子育て支援センター所長 それでは9ページをお願いいたします。11月14日、15日の2日間にわたりまして、第5回木育フェスティバルイン信州しおじりが行われました。今年度は塩尻独自のおもちゃがぜひつくりたいということで、フェスティバルの実行委員会を中心といたしまして150種類のおもちゃを用意して、こども広場のほうでたくさんの子供さん、それから親御さんに集まっていただきまして、いろいろな木のおもちゃを使った遊びを楽しむことができました。今年度は、これは広場に入場した数ですけれども、1,184人ということで、昨年度よりもたくさんおいでいただきました。以上になります。

小澤委員長 では、委員から諸行事に参加した中でお感じになった点をお寄せください。

私のほうから。元気っ子講演会にかかわってお願いいたします。先ほど御説明いただいたわけがありますけれども、本田部長さんはメジャーな方でありました。部長さんは、一人一人の子供の育ちの今を見てください。そしてその子の将来の姿を予測して、今つきたい力を描く必要があると語ってくれました。また成長の記録、カルテであります、カルテの効用も説いてくれたと思います。私はこの一連の講演を聞く中で、お母さん方はもとより、教職員にこそ聞いてほしいなと思ったわけがあります。もし機会があったら教員向けの講座も開いていただければありがたいと、そんなことを思いました。

また、一昨日の報道によりますと、教員の資質向上に向けて、例えば人員を増強するだとか、労働環境を整えるとか、そういう教育条件面での整備以上に教員の研修に力を入れると中教審は文科省に答申いたしました。内容を見ますと、新卒時から退職するまでの育成指標を定めなさいとあります。長野県は既にやっておりますけれども、こういうような内容であります。私は新聞の報道を見ながら、指標の内容っていうのは指導テクニック、指導技術を磨くことも大事ですが、子供に向かう姿勢づくり、子供の今の育ちの姿を察知するというか、キャッチする、つかむ、わかる感性を研ぎ澄ませることこそが大事だろうと常々思っています。市も、教育センターを中心に研修の講座をいろいろ開催しておりますが、県あるいは他の機関と協働しながら、今後どんな研修内容が教職員にとっていだろうか、もう一度練り直すチャンスになるのかなと、そんなことを思いました。元気っ子応援事業、本田先生いかがですか。お願いします。

百瀬家庭支援課長 実はですね、特別支援教育研修会、いつも夏休みにやっている研修会に本田先生をお願いしてありまして、28年、29年、2カ年にわたって研修で講師をお願いをしてございます。

小澤委員長 ありがとうございます。

元気っ子応援の講演会と同時に、ウイングロードでは木育フェスティバルがあり、親子ずれがいっぱいでした。フェスティバルの会場では、幼児がかんなくで遊んでいましたが、ほこりでもうもうだったんですが、何か言われませんでしたか。

掛川子育て支援センター所長 広場の中は大変でしたけど、特にほかからは苦情は出ませんでした。

小澤委員長 そうですか。向こうがかすむくらいのはこりでした。子供の健康を考えたときに配慮しなくちゃいけないのかな、なんてことを思いました。お願いします。

行事、よろしいでしょうか。

○報告第2号 12月の行事予定等について

小澤委員長 それでは次、12月の行事予定に入ります。10ページからであります。全員で参加するものは、5日の豊かな心を育む市民の集い、それから17日の定例教育委員会です。12月の教育委員会の行事予定、よろしいでしょうか。

御確認をいただければと思います。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 後援・共催に移ります。13ページまでであります。お気づきになった点ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

4 議 事

○議事第1号 教育委員会自己点検・評価について

小澤委員長 それでは、議事に入ります。議事第1号、教育委員会自己点検・評価についてを議題といたします。資料は、今日配付されました別冊のつづりであります。既に9月、10月、11月と各教育委員会協議会で御説明をいただき検討をしまいいりました。今日改めて整理して提出していただきましたが、改めてここで事務局からかいつまんで御説明をいただければと思いますが、お願いします。

米窪教育企画係長 塩尻市教育委員会における教育委員会自己点検・評価報告書につきまして御説明させていただきます。ページで言いますと、1ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、塩尻市教育委員会における自己点検・評価の概要でございます。制度の導入の経過でございますけれども、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正によりまして、全ての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行いまして、その結果に関する報告書を作成して議会に提出して、公表することとされております。これに伴いまして、塩尻市教育委員会においても平成21年度から制度を導入して、この評価を行っております。

制度導入の目的ですけれども、2つございます。アとしまして、市民により近い存在としての教育委員会。こちらにつきましては、自己点検・評価を広く公表することによりまして教育委員会の説明責任を果たしまして、市民により近い存在としての教育委員会を目指すこととしております。イとしまして、質の高い効率的な事務の実現。こちらは、PDCAサイクルを回しまして限られた財源や人材を有効に活用してよりよい事務を行っていくということになっております。

続きまして、評価の対象事業ですけれども、平成26年度の教育委員会は、3部体制でございます。こちらで実施した事業は、152事業あります。これらの事業の内、各事業部で事業部目標と

して掲げました36事業につきまして自己点検・評価を行っております。

評価のプロセスですけれども、教育委員会で作成しました事業評価シートに基づきまして、事業を担当する担当課が計画、目標、指標等を、また進捗状況等を総合的に判断しまして内部評価を行っております。これに基づきまして、教育委員の皆様からの評価と塩尻市教育振興審議会による外部評価をそれぞれいただいております。この評価に基づきまして、それぞれ改善内容を策定しております。

続きまして、3ページをお願いしたいと思います。今年度から、塩尻市教育振興審議会に依頼をしまして外部評価を行っております。昨年度までは、市の企画課が専門委員に外部評価を依頼し、実施してきておりましたが、今年度はそれがございませんので、塩尻市教育委員会が独自にこちらを行っております。こちらにつきましては、教育委員会の自己点検・評価の客観性を確保し、自己点検・評価の質の向上を図るために実施しているものでございます。この外部評価に基づきまして、今年度から自己点検・評価の報告書の構成を一部変えております。

続きまして、5ページからですけれども、こちらのほうは塩尻市教育委員会の会議等の記録ということで、教育委員会の会議、また協議会、そしてこんにちは教育委員会等の平成26年度の活動した内容を記載しております。16ページは、平成26年度の年度当初に立てました事業部目標を各部のそれぞれのミッションごとに記載をしております。

26ページからですけれども、各事業をそれぞれ評価したものがミッションごとに記載をさせていただきます。先ほど説明した事務事業評価の内容がここに詳しく書かれております。この中の例えば30ページですと、7番の学識経験者の外部評価等のところに教育振興審議会の委員の皆様からいただいた御意見を記載しております。これは、それぞれの36事業について記載をしております。

続きまして、105ページをお願いしたいと思います。こちらにつきましては、今回行っております、また来年度も予定しております自己点検・評価の方法についての御意見、御提言についていただいたものになっております。

107ページ以降ですけれども、こちらは11月17日に開催しました教育振興審議会の事業評価シートに記載された以外の御意見をまとめたものになっております。以上のような構成で本年度はお願いしたいと思います。私からの説明は以上になります。

小澤委員長 それでは、次長さんからよろしく申し上げます。

青木子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、実際の評価の内容になります。28ページからの26年度実績の事業評価について説明をさせていただきますが、先ほど説明しましたとおり36事業ありますので、全てではなく主なものだけ簡単に説明をさせていただきたいと思っております。事業部目標に基づいております。17ページから平成26年度の事業部目標を掲げてあります。

まずミッション1には6事業ございますが、まず1番の教育相談研究事業、29ページ、30ページでございます。こちらは、3番の実施のところにありますとおり塩尻市教育センターに3人の相談員を配置して学校支援等の対策を実施しているもの、それから中間教室に3人の指導員を配置して不登校対策を実施しているものなどということになります。

30ページの内部評価の総合評価ではAということで、内容を拡充し、計画どおり進めることが適当という評価をさせていただいております。

6番に教育委員の皆様方から評価をいただきまして、7番、学識経験者の外部評価の中では、不登校児童対策についてはさらなる拡充を支持したいという内容、それから中ほどにありますとおり、支援体制をより一層強化して、それを通じてこの状況を好転することに対して期待したいというもの、更に、不登校者ゼロは究極の目標にすべきであるが、どこに課題があつてどこをどうすれば前進できるかを実践する必要があるというような御意見をいただいております。

そういった外部評価や教育委員さん方の評価をいただいた中で、改善・改革計画が8番でございます。これは26年度の評価ですので、左側29ページの課題のところにもありますが、27年度、本年度からはまず学校スーパーバイザー、それから子と親の心の相談員を学校配置から教育委員会の事務局配置、教育総務課配置に切りかえて支援体制強化を既に行っております。来年度以降については、さらに名称を「子と親の心の支援員」という形に変更し、二人とも同じ内容の仕事をやっただいておりますので、より親しみやすく相談しやすい環境として整備していきたいというものと、引き続き、生徒指導担当指導主事を中核としたチームによる支援体制で個にあわせた支援方法を模索していきたいという内容でございます。1番については以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

百瀬家庭支援課長 それでは、資料39ページをお願いいたします。こども教育部のミッション1のNo. 6になりますが、まなびサポート事業になります。この事業におきましては、39ページの3番の実施事項の中にありますけれども、特別支援講師14人、また支援介助員15人を小中学校に配置をしているということ。また特別支援教育コーディネーター連絡会、特別支援教育研修会等を行う中で特別支援教育の推進を図っているというものでございます。その中で、課題のところにも掲げてございますが、就学相談の充実と特別支援教育に精通した職員の配置、また特別支援講師などの配置のあり方や支援の質の向上、そして、県教育委員会との経費負担のあり方など、課題として掲げております。

したがって、40ページの5番の総合評価としては、Cの事業の進め方・内容・実施主体の見直しが必要ということで見直しを図ってまいりたいと考えております。

そして、教育委員の評価の中でも、放課後の児童育成のあり方が見直されつつある現在、この児童館・児童クラブの部分にも目を向けていただきたい。また7番の学識経験者等の外部評価の中では、特別支援教育への充実、また国・県などと連携をした適切な経費負担のあり方等について御提言をいただいております。

改善・改革計画でございませけれども、まず平成27年度において支援介助員の拡充を図るということで、15名から18名に拡大しております。また児童館・児童クラブの職員の資質の向上ということも含めまして、元気っ子応援事業の中での保育士研修や特別支援教育研修に児童館の職員も出席をしていただくように平成27年度からお願いをしているところであります。また、支援介助員等の経費負担等については、引き続き県等に要望をし、協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、次はミッション2でございます。こちらは5つの事業がございますけれども、すべてハード事業となっております。49ページ、50ページ、昨年度実施しました中で一番大きな事業、塩尻東小学校大規模改修事業でございます。これは、取組内容でございますとおり、昭和59、60年度に建設された学校で、老朽化に伴う校舎、体育館の大規模改修工事を実施したもので、それからあわせて非構造部材である、ガラスブロックや高いところの窓ガラスの飛散防止等の耐震化事業を実施しております。さらにこのミッション2の中のNo. 2ですけれども、43、44ページにありますとおり、塩尻東児童館について、東小学校の空き教室を使っただの改修工事も実施しております。

50ページになりますけれども、総合評価は、現状のまま継続して計画どおりに進めるというBとさせていただきます。

教育委員さんの評価の中では、東小については、学びやすい環境が整ったという評価、それから予算の関係でできなかった部分がございますので、そこを計画的に進めてほしいという内容がございました。それから学識経験者の外部評価の中では、子供たちへの安全対策は積極的に実施をとい

うこと、トイレの洋式化など時代に即した改修も進めていく必要があるということ、それとあわせて耐用年数等を考慮した計画的な施設整備が必要であり、その際には児童・生徒の動向、将来動向も考慮すべきであるということで、それを受けまして、8番の取り組む改善内容といたしましては、安全対策を優先に施設の長寿命化、トイレ洋式化など全体のバランスを考慮しながら進めていきたいというものと、あわせて施設の耐用年数、将来の人口動向等についても十分に考慮したいという内容でございます。ミッション2については以上でございます。

それから、こども教育部のミッション3でございますが、これにつきましては、教育振興基本計画の策定と子ども・子育て支援事業計画の策定が主なものでございまして、それぞれ計画としては完了しておりますので、説明については省略をさせていただきたいと思っております。こども教育部については以上でございます。

小澤委員長 続けてどうぞ。

中野生涯学習スポーツ課長 20ページでございます。生涯学習部の平成26年度生涯学習部のミッション1でございますけれども、4つ事業がございますけれども、1番の全国短歌フォーラム事業について説明をさせていただきます。ページでいきますと59ページ、60ページをご覧くださいと思います。第28回の全国短歌フォーラム in 塩尻でございますけれども、取組内容といたしましては、そこにありますように募集期間5月から7月に募集をして、大会が9月の27、28日、それから学生の部につきましては11月の29日に開催をしております。

成果につきましては、郷土の文化である短歌を通じて、豊かな心を育む教育文化のまちづくりに貢献をできたかなというところでございますし、短歌にちなんだ音楽劇の上演をさせていただきましたので、小学生から大人まで含めまして交流促進ができ、大変いい取り組みであると感じております。

課題でございますけれども、評価の中でもいただいておりますけれども、短歌の愛好者の方々の高齢化が進んでおるということが1つ、それから、投稿者の減少ということが言われているということが課題でございます。

右のページに行ってくださいまして、総合評価といたしましては、Bの現状のまま継続をして、計画どおりに事業を進めるという評価をさせていただいております。

6それから7の評価等でございますけれども、やはり高齢化の部分と、それからフォーラムへの市内の皆さんの参加が少なくなっているということでその辺を促すということと、それから、一般の投稿者数をふやすという取り組みで、もう一度短歌づくりの楽しさや容易さをアピールすることが必要ではないかという意見、それから若い世代への啓発という意見もいただいております。外部評価につきましても同様にその辺のところをいただいておりますし、学校教育の中にも広く導入してみたいということでいただいております。

改善それから改革でございますけれども、やはり若い人に短歌を詠む楽しさを知っていただくということで、本年度27年度につきましては7月に開催をさせていただきましたけれども、詠み会 in 塩尻ということで、若い吉本興業のお二人と若い歌人の女性の先生をお招きをして、市民交流センターで150人ほどの参加をいただいて開催をしたということで、その辺からも取り組みができたかなということで、このところは継続的に進んでいくというふうに思っております。学校教育におきましても、短歌学習を継続的に取り組みをしていきたいということでございます。

続きまして、67、68ページをご覧くださいと思います。生涯学習部のミッション2のNo. 1でございますけれども、ミッション2には、重伝建の整備にかかわるものが3点ほどございますけれども、その1つとして重伝建整備事業の御説明をさせていただきます。

取組内容でございますけれども、重伝建地区奈良井それから木曾平沢両方の重伝建地区におきま

して修理・修景事業というものを、半永久的でございますが、エンドレスの事業として取り組みをさせていただきます。

成果につきましては、そこに書いてあるとおりでございますけれども、こういった修理・修景をすることによって地域づくりをしていくということでございますし、皆さんが地域を守っていくという意識づけが高まるというふうに思っております。

課題でございますけれども、木曾平沢におきましては、なかなか集客がいいかどうかということもあれですが、そういった集客の面です、途上にあるということで、観光面につきましてもPRが必要ではないかということが1つ。それから、奈良井地区におきましては昭和53年に重伝建の選定を受けて行っているわけでございますけれども、地域の若い担い手の方が少なくなっているということで、そういった担い手の育成ということもありますし、組織化、組織の活性化という部分も必要ではないかということで課題として挙げさせていただきます。

右ページに行ってくださいまして、6番、7番の評価でございます。やはり今の少子高齢化の部分で重伝建地区についてもそういったことが言われているわけで、長期的な事業になりますので、こういった取り組みを継続的にやっていく必要があるということでございます。その辺のところをどういうふうに取り組んでいくかという指摘だと思います。それから学識経験者の皆さんの意見でございますけれども、こういった事業は重要であるので手厚く支援をしたいということをいただいておりますし、やはり地域づくりの核となる人材育成ということも同様にいただいております。

改善・改革でございますけれども、文化財整備の必要性、重要性などを啓発する中で継続的にこれは努めていかなきゃいけないということでございます。それから来訪者という面につきましては、今年度でございますけれども、木曾平沢の中でも民家を地区の皆さんがみずから借り受けて、地域の核となる施設として借り受けをして運営をしているということで、来訪者の皆さんにもトイレの課題もございますので、トイレもなるべく使っていただけるような施設ということで取り組みをしていただくということで伺っております。そんな取り組みを継続的に進めていきたいというふうに考えております。

それから、73、74ページをお開きいただきたいと思っております。生涯学習部のミッション3でございますけれども、生涯学習部のミッション3につきましては、スポーツの推進にかかわる部分でございます。そこにありますように体育施設の整備、それからスポーツ振興計画の策定、それから市民プールの改修事業という部分ございましたけれども、体育施設整備事業について説明をさせていただきます。これにつきましては、市民体育館の方向性の検討ということでございますけれども、3番の実施につきましては、新体育館の方向性を検討するために資料を作成をして、27年度、今年度に向けた新体育館建設事業というふうな事業として位置づけをさせていただいたということでございます。それから市議会と議論を深め、それから、市内10地区で開催をしたタウンミーティングにおいて概要等の説明を行ってきたということでございます。

成果、課題等につきましては、そこに書いてあるとおりでございますけれども、御承知のとおり、本年度の9月議会におきまして新体育館を建設するということの特別委員会の決定をいただいて、9月の補正につきましては、基本計画の策定費ということで補正をさせていただいて、事業としてお認めをいただいているということでございます。その前段として、市民の皆さんにアンケートをとるにおきまして、なるべくわかりやすい、それから市の方向性を示した中でのアンケートとして作成をさせていただいて取り組んできたということでございます。

改善・改革計画につきましては、これから事業に着手ということになりましたので、基本計画を策定する中で、市民の皆さんそれから議会の皆さん等にお諮りをしながら、しっかりした基本計画を策定していきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

岩垂子ども教育部長 それでは引き続きまして、79、80ページをお願いいたします。生涯学習部ミッション4でございます。事業名ということでは、社会人権教育推進事業でございます。3番の取組内容でございます。3つございまして、地区公民館等での人権学習会、それから2番目としまして豊かな心を育む市民の集い、これは演題としまして、被災地からのメッセージ、なぜ防災・復興・減災に女性の視点が必要かということで実施しております。3点目、企業人権教育推進研修会ということで行っております。

5番の内部評価でございますが、Bの現状のまま継続して計画どおりに事業を進めることが適当という内容でございます。

6番、7番はそれぞれ評価をいただいておりますけれども、内容的に役員が中心ということで、一般の方に興味・関心をもっていただけるような工夫が必要であるという内容でございました。

これに対しまして、8番でございますが、改善・改革計画でございますけれども、最後のその他でも説明させていただきますけれども、12月に行います豊かな心を育む市民の集いで、具体的に松本山雅のサッカーの関係者によります、ルールを守るフェアプレーについてということで、一般の方々も興味をいただくようなテーマで開催する予定でございます。以上でございます。

小澤委員長 お願いします。

中島平出博物館長 続きまして、83、84ページをお願いいたします。ミッション5でございますけれども、博物館等の価値を広く伝え活用を図りなさいというミッションになります。具体的な事業としましては、平出博物館の運営事業ということで、83ページの3番の実施のところに内容を書かせていただいております。1年間事業をやる中で、課題としましては、学習機会をいろんな形で魅力を高めながら提供すること、また地域の遺跡、文化財、また周辺の環境も含めて、歴史的、文化的な価値をより享受できるような環境整備が必要だという課題を持っていたわけでございます。

それに対しまして、84ページのほうで、教育委員さんまた学識経験者の外部の評価をいただいております。内容としましては、それぞれ持っている持ち味、潜在的な能力を生かしながら、新たな視点、切り口、手法で、子供から大人まで含めて取り組みをしていきなさいというようなことあるいは誘客等も含めて、歴史的、文化価値をその他の価値を地域とも合わせながら発揮していくような施策をとってほしいという内容で、私どもの思っている課題とそれから教育委員さん、また外部評価との、ある程度課題については共有化できているのではないかというふうに認識をしているわけでございます。

改善・改革の方向としましては、今御指摘のように60年を迎えました平出博物館でございますけれども、地域の歴史、景観等の地域全体の文化的価値の活用方法について十分調査検討をしながら、また新たな視点で講演会等、さらに博物館のあり方等について検討してまいりたいということを含めて今後の取り組むべきこととして考えている次第でございます。以上です。

小澤委員長 続けて、お願いします。

小松市民交流センター次長（交流支援課長） 続きまして、市民交流センターでございますが、23ページをお願いいたします。ミッション1でございますが、市民交流センターを活用した人づくりの場の提供と市民交流センターの諸機能を融合させた市民及び市民公益団体等の自主的な活動を支援するという内容でございます。市民交流センターは毎年66万人の方が利用されておりました。先ほど視察ということもありましたが、600人から700人の視察が来ておる施設でございます。ミッション1の事業につきましては、市民交流センターの管理諸経費、それから交流企画事業、まちづくり推進事業になっております。

では、詳細につきまして、93ページをお願いいたします。市民交流センター交流企画事業でございます。取り組みといたしましては、えんぱーくの5つの重点事業、図書館、子育て支援、シニア活動支援、ビジネス支援、市民活動支援の事業を展開、あるいは3課で協働した融合事業を展開しております。

実施内容にいたしましては、読み聞かせ交流会や美術関連のワークショップ等、それからパソコン教室等を開いております。利用者のニーズを把握し、課題といたしましては、ニーズを把握したより満足度の高い講座を展開しております。

外部評価につきましては、これからも滞りなく展開をさせていただきたいということでございまして、改善といたしますか方針といたしましては、これからも人づくりにつながるような事業を計画し実施していくということでございます。

続きまして、95ページにつきましては、協働のまちづくり推進事業でございます。取組内容につきましては、まちづくり推進委員会による補助金の執行及びフォローでございまして、26年度10の団体に交付をいたしまして、ステップ別にまちづくりに向けた活動支援をしております。課題につきましては、団体の継続的な運営に向けた事業委託や研修会の開催がまだまだ必要ではないかということでもあります。実際今年度減っておりますので、またPRを含めた支援が必要になってきていると考えております。

評価につきましては、課題解決に向かうような団体の育成を進めてほしいという評価でございますし、外部評価、委員さんからは、事業活動の拡大には積極的に支援をしていってくださいということでございます。これからもPRをもっと力を入れながら進めながら、こういう制度を多くの市民に利用していただけるよう展開をしております。以上です。

小澤委員長 お願いします。

掛川子育て支援センター所長 それでは、ミッション2になります。子育て不安の軽減や子どもの健全な育ちと地域子育て力の育成を目指す内容となっております。

97、98ページの子育て支援センター事業です。子育て支援拠点としての基本事業でありますプレイルームの管理や子育て相談、交流会及び子育て支援講座の開催、それから子育て情報の提供のほかに、父親の子育て参加を推進すること、それから子育てサークルの育成及び活動支援を行いました。健康づくり課との連携により出前支援も行っております。

総合評価としては、内容を拡充していきたいということでAとさせていただきました。

6番、7番の評価についてですけれども、情報発信の工夫をということと、それから父親の子育て参加、祖父母の子育て支援の推進を図るような企画内容の充実ということ、それから子育て支援センターを利用していない、あるいは利用できていない家庭の状況把握に努めてほしいということの御意見をいただきました。

課題としてやはりそういうことを挙げておりますので、今年度からお出かけ支援センター事業を実施しております。28年度からも関係機関との連携を深めながら出前支援の充実を図ってまいりたいと考えております。以上です。

伊東市民交流センター長（図書館長） 101ページ、102ページをお願いいたします。ミッション3、図書館が受け持っている部分になりますけれども、先ほど教育長さんから御報告をいただきましてありがとうございます。引っ越し前、市民の皆さんと日本一の図書館をつくるぞってかけ声をかけ合っていたのがついこの間のようです。大抵はかけ声で終わるんですけど、幸運な賞をいただけたということで本当にありがたく思っております。意識して幅広い活動しておりますので、それが一定の評価をいただけたのかなというふうには思っておりますけれども、実際のところは、この名のとおりですね、図書館サービスの基盤を支えているのは情報源でありその資料群なわけで、

それを大切にしていまいりたいということでミッションのトップにこれを挙げさせていつもいただいております。具体的には資料購入費、データベース等になります。

教育委員の皆様、それから学識経験者の皆様からも、そこにありますとおりの一定の評価をいただけたのかなというふうな感じで見えておりますけれど、今後に向けてですね、まだまだ道半ばというふうに普通でしたら言うところですけど、実際は道半ばのさらに半分ぐらいだというふうに思っております。というのは、とりあえずの中期的目標という意味で、市民の半分以上の人が1年に1回は図書館に足を運ぶというのを目標にしております。まだ3割、4割の方という数値だろうというふうに思っておりますので、その意味では、5割になるのはまだ先という意味で道半ば、半分が来て道半ばとすればまだまだという意味で今は言っております。さらにいろいろな工夫をしてまいりたいというふうに考えております。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。9月、10月の協議会に続いて今日さらに御説明いただいたわけでありまして。では、御説明をいただいた中で、委員のほうからさらに御質問、御意見等がありましたらお寄せください。

石井委員 それぞれの職員の皆さん方が中心になってお骨折りをいただいてこういった事業が進められているわけですけども、非常に毎年毎年盛んになっていって、非常にこの事業がいかに大切かっていうことがわかりますけど、そこで御苦勞をいただいている職員の皆さん方にお聞きしたいのは、評価は何とでも言えますけれども、これをやっていくのにもうちょっとこのくらい予算があったらここまでできるなあとというようなことの要求というのは当然あるかと思っております。そこら辺も大事にしていかないと、ただやれやれというだけじゃまずいと思うんで。そこら辺はやっぱし教育委員会としても予算の要求をお願いをしていくことだというようなことは大事なことでないかなあと思っておりますので、そこら辺は明らかに評価の面で皆さん方のほうから出していただければいいかなと思っておりますが、今後そんなことで、予算を獲得しながら事業の拡大を図っていただきたいと思っております。

小澤委員長 そのことにつけ加えての感想であります。行政評価がこのように進んでいきます。内部評価、専門家からいただく評価、そこへ私たちの評価と、事務局はいろいろな角度から評価を受けるわけでありまして。ともすると、どうしても施策自体が、事業自体が先鋭化とか専門化とか、そんな傾向になります。それはそれでいいんですが、市民からしてみると、あまりにもプロ化され、距離間を感じず、これを招きはしないかと危惧するわけでありまして。常に市民目線とか、ぬくもりという体温、市民の体温を腹に据えながら事業を進めていただければと思います。

石井さんと私が話したことは要望でありますので、受けとめておいていただければと思います。

それでは、御意見、御質問等はなしということで採決に移りたいと思っております。それではお諮りします。議事第1号を原案のとおり決することはよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議事第1号は原案のとおり決することといたします。今後、市議会、福祉教育委員会協議会への報告及び公表について、よろしく進めていただきたいと思います。なお、委員は、おうちへ帰ってまた目を通すと思っております。文言等で苦になることがありましたら、まだ議会へ提出するには期間がありますので、米窪さんのほうへ申し出てください。お願いします。以上で議事第1号は終わります。

○議事第2号 塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則

小澤委員長 続いて議事第2号、塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則を議題といたします。資料の14ページから17ページまでであります。事務局から御説明をお願いいたします。

中野生涯学習スポーツ課長 それでは、お願いをいたします。資料の14ページでございます。塩尻市体育施設管理規則の一部を改正する規則でございます。これにつきましては、現塩尻市勤労者体育センター、原新田の体育館の隣にある勤労者体育センターでございますけれども、この勤労者体育センターを平成28年、来年の4月から体育施設として管理をするものでございます。この規則の上です、塩尻市体育施設条例というのがございますけれども、その条例につきましては、12月の議会におきまして広丘体育館として位置づけをさせていただき予定でございます。議会に諮っていく予定でございます。そして、この規則でございますけれども、その体育施設条例に関し、この施行に関して必要な事項として教育委員会が定めている規則でございます。改正の内容でございますけれども、塩尻市の今の勤労者体育センターを塩尻市立広丘体育館として位置づけをして管理をしていくというものでございます。

改正の中身でございますけれども、16ページをご覧くださいと思います。16ページに改正案と現行という表になってございます。左が改正案でございますけれども、第2条それから3条、4条、9条、それから次ページの10条にわたりますけれども、そのところに塩尻市立広丘体育館ということで位置づけをして加えるというものでございます。それから、2ページの様式につきましても広丘体育館というものをここに加えるというものでございます。

管理規則の改定内容としてはそういう内容でございますけれども、補足といたしまして、広丘体育館の使用料等につきましては条例の中で定めさせていただきましても、おおむね今、この隣にございます市立体育館の面積の大体半分でございます。バスケットが1面、バレーボールでしたら2面、バドミントンですと3面ということで取れる面積でございますので、使用料につきましても現在の市立体育館の約半分ということで、使用料の設定を決めさせていただきたいということで予定をさせていただいております。以上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。ただいまの課長さんの御説明に対して御質問、御意見ありませんでしょうか。

16ページの新旧対照表の中で、改正案のほうをちょっと見てください。改正案、その一番下です。個人使用の制限の一番下です。場・剣道場及び広丘体育館と、広丘体育館を入れなくていいのかどうか、そこが苦になりました。いかがでしょうか。

中野生涯学習スポーツ課長 上の2行目のところに、剣道場及び広丘体育館という形でそこに加えさせていただきますので、その下のところには、上でうたっておりますので加えてはありせん。

小澤委員長 というふうにも解釈できますが。

中野生涯学習スポーツ課長 はい。

小澤委員長 二、三回読んだときに、やっぱりここも必要じゃないかと思っておりますので、後で検討してみてください。お願いします。

質疑よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、採決をいたします。お諮りします。議事第2号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 ありがとうございます。それでは、議事第2号は原案のとおり決することにいたします。

○議事第3号 塩尻市檜川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則

小澤委員長 続いて、議事3号に移ります。塩尻市檜川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する

規則を議題といたします。資料の18ページから21ページであります。事務局からの説明を求めます。お願いします。

中野生涯学習スポーツ課長 お願いいたします。塩尻市檜川地区文化施設条例施行規則の一部を改正する規則でございます。これにつきましては、今、檜川の歴史民俗資料館でございますけれども、今年度をもちまして運営のほう廃止をするということでございますので、それに伴います改正でございます。

塩尻市檜川地区文化施設条例っていうのがございますけれども、それも12月の議会のほうに条例改正をさせていただいて、歴史民俗資料館というものをその中の施設から除くという形の条例を、12月議会に諮ってまいりたいというふうに考えております。それに伴いまして、条例の施行規則でございますので、檜川歴史民俗資料館にかかわるものにつきまして削除するというものでございます。

施行規則の新旧対照表につきましては、20それから21ページにございますけれども、それぞれ様式の中で歴史民俗資料館の入場券もうたってございますので、それを除くというものでございました。補足でございますけれども、檜川の歴史民俗資料館につきましては、来年度から奈良井区のほうで管理、運営をしていくということでお話をいただいております。詳細な中身等につきましては、まだ区のほうでもどういった形で運営してくのかということについて検討中のご様子でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。御質問、御意見、ございますか。

〔「なし」の声あり〕

小澤委員長 ないということで、いいですか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 議事第3号を採決いたします。お諮りします。議事第3号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 異議なしと認めます。よって、議事第3号は原案のとおり決しました。

○議事第4号 塩尻市学校職員の自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令

小澤委員長 続いて、議事第4号、塩尻市学校職員の自家用車の公務取扱規程の一部を改正する訓令を議題といたします。資料の22ページから26ページであります。事務局から御説明をお願いします。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、議事第4号をお願いいたします。23ページに概要がございます。改正の理由といたしましては、学校職員の自家用車の公務使用に関する規定の適正化を図るものでございまして、ここで言う学校職員については県の職員、県費の学校職員ということになります。現在の実態に合わせるために改正をするものでございます。

中身でございますが、概要として3つ記載させていただいております。まず、自家用車公務使用承認申請書というのがございますけれども、これを提出しないことができる場合を規定するもの。それから2つ目として、公務使用を校長先生が許可した場合に、教育委員会への報告に関する規定がありますが、これを削るもの。それから3つ目として、交通法規による刑事処分等を受けてから1年を経過していない場合は、公務使用を承認しないというものなどでございます。

24ページに新旧対照表がございます。まず、1つ目の改正につきましては、第2条の第2項の部分です。左側に改正案、アンダーラインがございますけれども、申請書については、旅行命令票というのがありまして、出張の際にこれを出せば申請内容が足りるということで提出しなくてもよい

というものでございます。24ページの右側ですけれども、現行の第2条に第3項がございまして、教育委員会への報告の規定がございましたが、校長先生が審査をして承認をしておりますので、全てについて報告する必要がないということで削ったものでございます。

それから、おめくりいただきまして25ページでございますが、承認申請の中身、承認する、しないの基準がございまして、左側の改正案で、第3条第2項の第4号として、職員が交通法規に違反して1年を経過してない場合については、公務使用を承認しないという内容を加えるものでございます。これについては、今まで塩尻市に規定がございませんでした。県の職員でございまして、県下を異動しているわけでございますが、例えば3月に他市にいて4月に塩尻市に来た場合に、1年経過していなくても今までは申請が許可されることがあるという状況でございましたので、同じ県費職員ということで、他市の状況と合わせてこの規定を新たに設けたという内容でございまして、全体としては、基本的に現在運用している中身と変わりございませんので、そんな形での改正ということでよろしく申し上げます。以上です。

小澤委員長 御説明ありがとうございます。御意見、御質問お寄せください。

この適用は県費教職員に適用するものであって、近隣の市町村とも整合、調整はしてあるようであります。

石井委員 これによって先生たちに不都合になることはないですか。

小澤委員長 特にはないと思います。

1点、細かいことなんですけれども、25ページ、第3条(3)交通機関を利用することが困難である場合、車は使えないってことだと思います。私たちの今までの捉えからすると、公共交通機関というふうに狭めたわけでありまして、単に交通機関とするか、それとも公共を入れるか。願います。

米窪教育企画係長 これにつきましては、通常ですと公共交通機関っていうのが一般的な名称になるかと思っております。塩尻市の他の例規の文言では、公共交通機関という言葉ではなくて交通機関という言葉で統一しております。市の規定の文言と合わせるということでこういう、この言葉にさせていただきます。以上です。

小澤委員長 そのときに、この交通機関は何を指しているか。バス、電車ぐらだよ。願います。

米窪教育企画係長 一般的には、公共交通機関が主たるものとなりますので、バス、電車等で一般市民も利用できる交通機関になるかと思っております。

小澤委員長 それから、2の(4)行政処分、刑事処分を受けた者は1年。これは、人事の引き継ぎでわかります。けれども、市段階での指導上の措置っていうのがあります。これは気をつけなくちゃいけないと思います。よくよく学校現場で気を配るように申し添えていただければありがたい。議事第4号について質疑、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 議事第4号を採決いたします。お諮りします。議事第4号は、原案のとおり決することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

小澤委員長 なしと認めます。よって、議事第4号は原案のとおり決しました。

5 その他

○その他第1号 教育委員会関係例規制定・改正(案)について

小澤委員長 続いておめくりいただき、その他第1号に入ります。その他第1号、教育委員会関係

例規制定・改正（案）についてを議題といたします。資料の27ページから29ページまであります。たくさんありますけれども一括して御説明をいただきたいと思いますがお願いします。

青木こども課長 それでは、その他第1号ということで、資料27ページをお願いいたします。まず、こども課関係ですけれども、4件ございますがまとめてお願いをしたいと思います。

まず、1番の塩尻市児童館条例の一部を改正する条例についてでございます。改正の理由と概要につきましては、現在、吉田原保育園と併設をしまして吉田児童館分館を新築しておりますので、その移転に伴いまして住所を改めるものでございます。住所は、現在の塩尻市大字広丘吉田2901番地の1から吉田原保育園と同じ塩尻市広丘吉田3037番地となります。施行日につきましては、平成28年4月1日となっております。

続きまして、2番になりますけれども、塩尻市保育の必要性の認定に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてでございます。この条例につきましては、保育を必要とする要件、例えば就労でありますとか、妊娠、出産でありますとかありますけれども、その中の1つに、職業能力開発法に規定する公共職業能力開発施設で行う職業訓練が要件としてございます。その職業能力開発促進法の中に、こちらとは直接関係ありませんけれども、新しい条項が1条加わることによりまして、そこから引用してきている公共職業能力開発施設で行う職業訓練という条項が1条ずれることとなりますので、引用条項が変わるということで、その改正を行うものでございます。施行日につきましては、平成28年4月1日でございます。

続きまして、28ページをお願いしたいと思います。3番、塩尻市保育所等利用調整会議条例についてでございます。これにつきましては、現在も塩尻市保育所入所選考会議というものがございます。これにつきましては、保育園に入園希望されているお子さんについて、どこの保育園に入っていたかという調整を行う会議でございますけれども、これが、現在も塩尻市保育所における保育に関する条例の第3条に規定はされております。しかし、今回子ども・子育て支援新制度に基づきまして、今までの公立保育園に加えまして認定こども園の保育所ですとか、家庭的保育事業の利用調整も図っていくという必要が出てきておるものですから、こちらの条例から切り離しまして、新たに利用調整会議として条例化をするものでございます。こちらにつきましてはの施行日は交付の日からとなっております。

次に、4番をお願いいたします。塩尻市保育所保育料徴収規則及び塩尻市保育所における保育に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてでございます。これにつきましては、保育園において保育をした場合において徴収する保育料について定めさせていただいてある規則でございますけれども、先ほども説明を差し上げましたが、塩尻市保育所における保育に関する条例が、先ほどの保育所等利用調整会議条例の新設によりもともとあった選考会議の条項がなくなりましたので、そちらのほうも1つ条項がずれております。そこからやはり引用している部分があるものですから、保育料を徴収する旨の条項が1つずれるということで、それを改めるものでございます。施行日につきましては、交付の日となっております。こども課関係は、以上4件でございます。

小澤委員長 お願いします。

岩垂こども教育部長 続きまして、29ページをお願いいたします。5番、塩尻市女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の特定事業主等を定める規則でございます。趣旨でございますけれども、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律施行令に基づきまして、特定事業主等を定めるものでございます。特定事業主につきましては、以下にありますように市長から農業委員会まででございます。教育委員会はこれには入らないというものでございます。施行につきましては、28年4月1日からでございます。よろしく申し上げます。

小澤委員長 改正案5件を一括して御説明いただきました。御質問ございますでしょうか。説明をい

ただき理解できました。

〔「はい」の声あり〕

小澤委員長 それでは、次に進みます。

○その他第2号 平成27年度教育委員会関係補正予算(案)について〈期間限定の非公開〉

小澤委員長 その他第2号であります。これは、まだ議会のほうに提出してありませんので期間限定の非公開としたいわけではありますが、非公開ということによろしいでしょうか。

予算案件でありますので期間限定の非公開といたします。

では、平成27年度教育委員会関係補正予算(案)についての御説明をお願いいたします。

青木子ども課長 続いて、資料の30ページをお願いいたします。歳出からでございます。まず子ども課でございますが、1番ですが、3款2項1目の嘱託員報酬でございます。これは、嘱託の保育士の確保を、本来人数を想定しまして予算化しておったものでございますが、予定数の確保ができなかったことによります嘱託保育士の報酬、給料に係る部分の減額補正ということで、2,249万円余の減ということにさせていただいております。

その下の2番につきましては、それにかかわります社会保険料の関係ですが、こちらも同じく減額補正ということで430万円減額させていただいております。

続きまして、3番になります。3款2項1目の特定保育所運営委託料でございます。こちらにつきましては、サン・サン保育園、それからよしだ保育園の運営委託料の関係ですけれども、こちらにつきましても、子ども・子育て支援新制度によりまして、今までは委託料であったものが、子どものための教育・保育給付費負担金というものに振りかえるという国のほうの指示がございましたので、こちらのほうからそっくり落とさせていただいているものでございます。

続きまして、4番になりますけれども、3款2項1目前年度保育所運営費国庫負担金の返還金でございます。こちらにつきましては、本来前年度の入所実績に基づきまして国庫からの受入済みの補助金があるわけですが、これが実績に基づきまして算定をし直すことから余剰金が出てまいります。これを返還するために補正増をさせていただくということで、21万円の増にさせていただいております。

続きまして、5番になります。3款2項1目子どものための教育・保育給付費負担金でございます。これは、先ほど御説明を差し上げました3番の振りかえの分でございます。こちらのほうの負担金に振りかえるとともに、国の要綱が確定してまいりまして積算額の増額もしつつ、1億6,998万6,000円の組みかえと増額ということになっております。

続きまして、6番になりますけれども、3款2項2目になります。これは臨時保育士賃金でございます。これも先ほどの1番の嘱託保育士の確保が困難であることから、その分いわゆるパートさん、臨時職員ということで保育士を雇用しておることから、それに伴います補正の増ということで1,500万円増額をさせていただいております。

ページをおめくりいただきまして、31ページをお願いいたします。7番でございます。3款2項2目前年度保育緊急確保事業費補助金の返還金でございます。こちらにつきましては、あそびの広場ですとか、つどいの広場、それから病児・病後児保育等を行った場合に、保育緊急確保事業の補助金ということで補助金を受けておりますけれども、これにつきましても受入額から実績に基づきまして35万6,000円の増ということで、その分を増額補正させていただいております。

小澤委員長 お願いします。

青木子ども教育部次長(教育総務課長) それでは、8番から教育総務課です。まず、8番ですがス

クールバスの運行費でございます。内容でございますとおり、1学期に、熊出没の緊急対応といたしまして宗賀小学校、洗馬小学校、西部中学校についてバスを増発いたしました。期間は6月23日から7月28日までの23日間ということで、211万8,000円の増額をお願いしたいものでございます。おかげさまで2学期につきましては、現在まで特に熊出没の情報等もございませんので、1学期の増発分の増額をお願いしたいものでございます。

それから、9番と10番、それから12番と13番につきましては、工事関係でございます。こちらの4件につきましては、国の学校施設環境改善交付金で28年度に予定していた事業を前倒しで要望をいたしましたところ、内示をいただいたため、事業費を今年度計上して、繰り越して来年度実施するというものでございます。9番、10番が小学校関係でございます。対象校は、桔梗小、片丘小、宗賀小、広丘小、吉田小の5校で、いずれも高いところにあるガラスの飛散防止フィルムを貼る工事、それから、ガラスブロックがある学校につきましては、落下時に危ないため改修をする事業でございます。9番は、工事のための設計費用210万円。10番で工事費2,290万円でございます。

それから、12番、13番については中学校でございます。こちらは塩尻西部中学校の体育館でございますけれども、2階の武道場が吊り天井になっております。こちらも落下防止対策が必要ということで、設計費の250万円と工事費の1,512万円を計上して、来年度繰り越して実施したいというものでございます。

それから、11番と14番につきましては、例年この時期に補正をしているものでございますけれども、就学援助費の認定児童数が増加したということで、11番が小学校でございますけれども、当初見込み340人に対して370人ということで補正額341万1,000円。それから、14番は中学校でございますけれども、当初見込み170人に対して250人ということで689万円余の大きな金額になりますけれども増額をお願いしたいものでございます。以上でございます。

小澤委員長 続けてお願いします。

青木こども課長 では、続きまして15番をお願いしたいと思います。10款4項1目でございます。私立幼稚園就園奨励費補助金でございます。こちらにつきましては、幼稚園の就園奨励費の補助金につきまして、国からの補助基準額が新制度に伴いまして提示をされてきたものですから、現時点での対象人数と、その補助金額を算出したことによりまして790万円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、16番になります。同じく私立幼稚園障害児就園奨励費補助金でございます。こちらにつきましては、私立幼稚園で障がい児童を受け入れている場合に、1人当たり月1万円の補助をしておられるわけでございますけれども、当初5人ということで想定をしておりましたが、各幼稚園からの申請で審査をした結果、12名程度なることが想定をされるものですから、84万円の増額補正をさせていただくものでございます。

あと、17番でございますが、大変申しわけございませんが16番と内容が同じものが載ってしまっておりますので、削除と言いますか訂正をお願いをしたいと思います。

続きまして、33ページをお願いいたします。歳入でございます。1番でございますが、14款1項2目でございます。保育所運営費負担金でございます。こちらにつきましても、新制度の関係がありまして、本来ですと今までは保育所運営費負担金ということで負担金を出しておりましたけれども、子どものための教育・保育給付費負担金に振りかえるという国の制度の変更がございましたので、こちらにつきましては4,073万円余を減額させていただきまして、その下の2番になりますけれども、新たに子どものための教育・保育給付費負担金ということで、国の要綱の変更によりまして増額とあわせて科目の組みかえをさせていただくものでございます。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それでは、教育総務課の歳入でございますけれども、3番、4番につきましては先ほど御説明いたしました学校施設環境改善交付金で、国からの内示があったものについての補正ということで、交付率は3分の1でございます。

それから、一番下の8番に教育総務課関係で50万円がございますけれども、一般市民の方から、恵まれない子供たちのために寄附金を50万円いただきました。これについては、先ほど説明いたしました就学援助費の小学校費のほうに充当をしたいというものでございます。以上です。

青木こども課長 では、続きまして5番と6番をお願いしたいと思います。これは、先ほどの1番と2番と同様で県費の負担金の振りかえになります。県費につきましても子どものための教育・保育給付費負担金に振りかえるということで、国の要綱の変更に伴いまして増額と科目の組みかえをさせていただいたものでございます。それから、7番でございますけれども、15款2項2目の元気づくり支援金でございます。こちらにつきましては、本年度から取り組みを進めておりますにぎやか家庭応援事業、その中の松井和先生の子育て応援講演会の部分になりますが、松本発元気づくり支援金、これは県の補助金になりますけれども、これが91万2,000円と補助の確定がまいりましたので、歳入の補正増をさせていただくものでございます。以上です。

小澤委員長 以上、御説明をいただきました。委員の中から御質問、御意見をお願いします。

2点お願いします。1点目、就学援助費に関してです。例年、この時期相当の数があるわけでありましてけれども、14番の中学校。例年になく生徒数が多いわけでありまして。ということは、背景には、世に言う貧困家庭が増えてるのかなんてことも推察されるわけでありまして。こんなにたくさんのお子が増えている背景を教えてください。これが1点目。

2つ目は、歳入の部です。8番、恵まれない学童のための寄附金、一般市民から寄せられたと思います。この寄附が寄せられたことの広報、市民へのお知らせ、そういうようなことはしないのかどうか。

青木こども教育部次長（教育総務課長） まず、1点目の就学援助費の中学校の関係でございますけれども、当初予算の数字、根拠数字は170人でございますけれども、実態といたしましては、平成25年度が230人余、それから26年度も220人余ということで、当初の基礎数字を少し低く見ていたと言いますか、予算的に前年額を継続して載せていましたので、年々増加してきた実態とだいぶ離れてきております。ということがありまして、毎年この時期に補正をしておりますが、来年度は、本来は増えていかないほうがいいんですが、かなり実態とかけ離れてきましたので実態に合った予算要求をしていく予定で今、進めております。

小澤委員長 わかりました。

青木こども教育部次長（教育総務課長） それから、寄附金の関係ですが、こちらは毎年50万円をいただいているものでございまして、御本人から、あまり大きく宣伝をしてもらいたくないということで、お名前等を公表しないようにと伺っておりますので、匿名の寄附金として毎年こちらの就学援助費のほうに充てさせていただいております。

小澤委員長 両方ともわかりました。

予算関係、意見はなしと認めます。それでは、非公開を解きます。

○その他第3号 「平成27年度 塩尻市豊かな心を育む市民の集い」の開催について

小澤委員長 その他第3号についてお願いします。

岩垂こども教育部長 資料の一番最後、色刷りのチラシがついてあるかと思っておりますけれどもお願いします。12月5日土曜日でございますが、豊かな心を育む市民の集いということで計画しております。一部ということで、吉田ひまわり保育園の園児の発表、あと人権作文コンテストの表彰がござ

いまして、二部ということで先ほど話が一部ありましたけれども、広く皆さんのほうに訴えるということで、「スポーツから考える人権」というような内容で開催させていただきたいと思いますので、委員の皆様もぜひ御参加等をよろしく願いいたします。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。事務局からこのほかございますでしょうか。

米窪教育企画係長 ありません。

小澤委員長 委員のほうから。

[「ありません」の声あり]

6 閉会

小澤委員長 予定された案件、全て終了いたしました。以上をもちまして11月の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後3時01分に閉会する。

以上